

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和2年12月11日

【開催日】 令和2年12月11日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時15分～午後2時

【出席委員】

分科会長	中村博行	副分科会長	藤岡修美
委員	岡山明	委員	高松秀樹
委員	恒松恵子	委員	森山喜久
委員	宮本政志		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	企画部長	清水保
経済部長	河口修司	経済部次長兼農 林水産課長	川崎信宏
農林水産課農林 係長	平健太郎	財政課長	山本玄

【事務局出席者】

局長	尾山邦彦	書記	光永直樹
----	------	----	------

【審査事項】

- 1 議案第138号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第16回）
について

午後1時15分 開会

中村博行分科会長 それでは一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を始

めます。審査はお手元にありますように、議案第138号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算第（16回）についてであります。これについて説明を求めます。

山本財政課長 それでは、議案第138号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第16回）の歳入のうち、一般財源につきまして御説明いたします。補正予算書の5ページ、6ページをお開きください。19款1項1目1節の財政調整基金繰入金につきましては、この度の補正の財源調整として繰り入れるものであり、1,008万円を増額いたしております。なお、この度の補正によりまして、財政調整基金の令和2年度末の予算上の残高は34億4,679万9,000円となります。一般財源に係る説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

川崎経済部次長兼農林水産課長 それでは農林水産課分の補正予算について御説明いたします。補正予算書7ページ、8ページをお開きください。6款1項3目農業振興費、19節負担金、補助及び交付金1,390万2,000円について、まず、事業内容を御説明いたします。資料を御覧ください。台風による潮風害や、過去に例のない害虫トビイロウンカの大量発生に伴う被害により、農業者の生産意欲の減退による不作付の増大が課題となる中、次期作に向けた種子代の補助を行い、生産意欲の向上を図り、作付拡大を進めてまいりたいと思っております。県と市の事業概要をお示ししております。まず、県の支援事業である山口米次年度生産応援事業の概要を説明いたします。趣旨は、次期作に向けた水稻種子の確保と購入支援です。2事業の概要は、二つ対策があります。一つ目は、優良種子確保対策として、被害により県内で確保できない種子を他県から購入することで、発生する価格上昇分を米麦改良協会に補助し、価格を抑える内容でございます。二つ目は、種子購入緊急助成対策として、農業者が次年度の作付に要する種子購入経費の一部を山口県農業協同組合に補助し、購入価格を下げる内容のものでございます。資料の2枚目を御覧ください。次に市の支援事業、水稻生産者次期作応援事業に

ついて説明いたします。事業の目的は、被害を受けた農業者が、次年度も水稻を作付し、不作地を解消するため、次年度作付に要する種子購入経費を山口県農業協同組合に補助し、購入価格を下げるものです。次に事業内容です。対象者は、令和3年度に水稻を作付するために、山口県農業協同組合に種子を購入する農業者です。補助内容は、水稻種子の販売代金から県補助金を差し引いた全額を市が負担します。県事業の対象とならないもち米は、販売代金全額を市が負担します。具体的には、令和2年度作付実績による試算表で説明いたします。上段が県事業の対象となります主食用品種のうるち米です。下段が県事業の対象にならないもち米でございます。品種ごとに、左から①令和2年度作付面積実績、②10アール当たりの販売単価、③販売額合計、次が県補助金、10アール当たり県単価である種子代の1,320円、④県単価の2分の1の県補助金額、⑤市補助金、この表にありますうるち米のほうは、上段でありまして、県の補助の対象となっております。下段のもちにつきましては、県の補助が空白になっておりますが、これは対象外というふうに聞いております。最終的に農業者には、②の販売額に対して、負担額がゼロとなります。予算書7ページ、8ページを御覧ください。歳出6款1項3目農業振興費、19節負担金、補助及び交付金1,390万2,000円は、県事業382万2,917円と市の事業費1,007万8,771円の合計額でございます。次に歳入です。予算書5ページ、6ページをお開きください。16款2項4目農林水産業費県補助金、1節農業費県補助金、山口米次年度生産応援事業補助金382万2,000円の増額を計上しております。御審議のほどよろしく願いいたします。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

森山喜久委員 先ほど議場でもあったんですけど、再度、水稻作付の戸数と水稻作付の面積、そして被害戸数と被害面積を教えてくださいませんか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 農家水稻の作付農家数ですが、今の資料にあ

りますが、具体的な数字からすると663人が令和2年度実績でございます。水稻の作付面積はこれも資料の合計のところにあります、632ヘクタールでございます。被害につきましては、先ほど申しました農業共済の被害届の数字からすると約100ヘクタールで、被害は大小あり、市内全域に及ぶということから、全農家が対象ということで考えております。ちなみにJAに米を出荷される実績に基づいて言いますと、昨年度に比べて今年度が約半分の50%の出荷ということからすると、50%の減収につながっておるというふうに考えられると思います。

森山喜久委員　その中でこの度は、水稻生産者時期作応援事業補助金という形で県の補助事業に併せてやられるのかなと思うんですけど、それとは別に独自でやるという計画とか予定はなかったということでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長　御回答申し上げた内容の繰り返しになりますけども、市としては、見舞金、それから次期作への支援という二つをどうしようかということで検討した結果、お見舞金については農業共済の先ほどの制度であったり、収入保険があったりで、そちらからの補填が見込めるということもございますし、実際に被害の程度について把握ができないというのが現状でございます。全滅のところもありますし、一部のところもある。これがなかなかつかめないところがありますし、害虫の大量発生によって防除どれだけされたかっていうところも実際につかめないところがありましたので、なかなか被害に対して、支援をするということが難しいという判断しております。被害を受けた方で、かなりこの被害によって次期作への作付の意欲が減退したということもございました。農業委員会から要望書もありました。JAからも要望書がありました。そういう中で市といたしましては、市の農地を守るという観点から、次期作への支援を応援していこうということで、今回、市の制度を県の制度にのっとった次期作への支援をしていくということから、次期作への作付拡大を図りたいということで御提案させていただいております。

森山喜久委員 見舞金的な部分は農業共済のほうにというふうな話だったんですけど、農業共済からの補償は何割ぐらいのものなんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 まだ農業共済のほうで確定した数字ではないんですが、先ほど申しました、被害の届出があった約100ヘクタール分が対象になるというふうに聞いております。その共済額についても約3,000万円ぐらいの見込みかなということでお伺いしております。

森山喜久委員 農業者が対象っていうのはもちろんなんですけれど、出入り作がありますよね。例えば宇部市から来られて農業をされる方もいらっしゃいますよね。山陽小野田市の農地で耕作している人を対象とするんでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 まず県の事業の対象ですけども、属人ということで聞いております。まだ確定じゃないので、情報が変更されて伝わってくるか分かりませんが、属人ということで説明を受けております。市のほうは先ほど申しましたように、市の農地を守るということから属地で考えております。

森山喜久委員 県の属人と市の属地という状況であれば、若干ずれが生じる可能性もあるかもしれないけど、その辺は、農業者に有利なほうにできる体制ということによろしいですかね。

川崎経済部次長兼農林水産課長 有利なほうというか、県は10アール当たり1,320円の種子代の補助を2分の1である660円ほど出します。これを属人に対して補助しようとしておられることです。市は属地で県の補助をさっ引いたものJAに対して補助しますので、最終的には農業の方が、下がった価格で購入できるということで、県の対象であれば、660円を引いた額で種子が購入できる。市の補助にも対象になれば、自己負担なしで購入できるということになります

森山喜久委員 県のほうは先般の県議会でも、種子の購入費の半分を補助することで約1億円の補正が付いたと記憶しているんですけど、農業者の分に対して各市町によって様々じゃないですか。美祢市でいえば、10アール当たりで2,500円払いますよ、長門市は3,000円払いますよということで、今回被害を受けた、なおかつ皆さん防除したけれど、不透明だから全部対象にしてあると。ただうちは、それを来年度の方で水稻生産を維持してもらおうという趣旨でやられることは、尊重して頑張ってもらいたいと思うんですけど、ただその中で人によって補助を受けられるか、受けられないか。種子を購入する際、今山口県のJAが1本になっているからそれで済むのかもしれないですけど、例えば美祢市から来られる方が美祢市で種子を購入して、それを美祢の農地、山陽小野田市の農地で使うとかいうこともあり得るのかなと思うんですが、そういったケースの対応は考えてらっしゃるかどうかが教えてもらえますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 当然、山陽小野田市の対象の方が全て山陽小野田市で購入されるかということ、そうでもないところがありますので、JAの協力を頂きながら進めてまいりたいと思っております。

森山喜久委員 逆に言えば山陽小野田市の方が市外で購入されても大丈夫ということですのでよろしいですよ。

川崎経済部次長兼農林水産課長 市の補助事業の対象は属地になりますので、市外の農地を耕作された方について、その分の種子の購入補助は対象になりません。

森山喜久委員 市外に行かれる方はもちろん、山陽小野田市の農地を持っていらっしゃる中で、山陽小野田市の農地分は山陽小野田市で、美祢市の農地分は美祢市で買いますということは多分しないと思うですよ。その辺はまた確認してから支給されるということの考えでよろしいですかね。

川崎経済部次長兼農林水産課長　まずこの事業については今年度の事業になりまして、今年度農業者の方が、種子の購入申込みをしておられるところです。2月末を予定としておりますが、2月末の申込みの数量に対して、JAのほうに補助金を出していきたいと思っております。今言われた1か所から、市外を含めた複数の農地分を購入される方がおられると思いますが、その方については数量を細目書で確認しながら、必要以上にたくさん買われた方は、チェックしていきたいというふうに思っております。

恒松恵子委員　もち米が県の補助金の対象にならなかった理由は御存じですか。分からなかったらいいです。

川崎経済部次長兼農林水産課長　そこまでは把握しておりません。

宮本政志委員　先ほど農業委員会からの要望っておっしゃいましたよね。その要望の中でこの種子購入の経費が出たと思うんですけど、ほかにどういった要望が上がったか、主なものでいいです。全部じゃなくて。

川崎経済部次長兼農林水産課長　農業委員会からは、とにかくこのトビイロウシカの被害が過去に見ない被害をもたらしておりますので、支援をしてくださいというのが主な内容でございました。それと、農業委員会ということからやはり耕作放棄地、荒廃地につながることから、それを避けたいという願いもありまして、次期作への支援を考えたところでございます。

宮本政志委員　そうすると、種子の購入経費を補助してあげたら次年度に対する生産の継続の意欲を持っていただけると、保たれると、そういう判断をしたってことでいいんですね。

川崎経済部次長兼農林水産課長　そのとおりでございます。

宮本政志委員 それと私、農業のことはよく分からないんですけど、こういうふうなトビイロウンカとか、例えば台風とかそういう被害が作物にあったときに、共済保険とか、そういう保険っていうのはないものなんですか。あれば、今後も踏まえて保険料とか、そういったものの一部補助っていうのも考えてあげれば、継続する意欲につながっていくのかなと思うんですが、そういう保険はないんでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 保険というのは、農業共済組合が制度を持っております。二つありまして、農業共済、これは、減収による補填、それからハウスなんか壊れればそれに対する補償があったり、そういう農業共済制度と収入保険というのがございまして、これはまだ入られる方は少ないですし、青色申告者が対象になっておるようございしますが、保険は作物の収量が減少したことによっての補填ではなくて、収入が減少したことによって、所得が下がったことによっての収入保険があります。市としては、現在この保険料の補填については考えておりませんので、市といたしましたらこういう制度がありますよということを周知していくということを考えております。

宮本政志委員 今回のこの対象っていうのは、あくまでトビイロウンカの被害に遭われた方だけで、例えば日照不足とか台風の塩害で被害を受けたという方はいらっしゃいませんか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 日照不足といいますか、先ほどの共済の保険の該当データを見ますと、風水害、それから、先ほどの病虫害、それから鳥獣被害、こういうものが挙がっておりますので、これは面積的には少ないんですけども、共済の被害報告の中には挙がっています。これについては、市の事業の対象にというのが毎年この被害があるからこの制度を活用して補助金を出しますということじゃないんですが、今回については、どこまでがトビイロウンカの被害かっていうのが、実際に把握できないところもあります。全部の農家の方が対象で風水害も潮風被害も

ひどい地域もありました。どこってというのが判断できないところがありますので、市内全域に被害が及んだということから対象にしております。

高松秀樹委員 よく分からないことが多いんです。基本的なところから。資料が2枚ありますよね。一つは山口米次年度生産応援事業って書いてありますよね。もう一つは、水稻生産者次期作応援事業って書いてありますけど、これってどういう関連性があるんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 山口米次年度生産応援事業は県の事業でございます。県の事業で農業者がJAで種子を購入される種子代の一部補助でございます。水稻生産者次期作応援事業は市の事業でございます。

高松秀樹委員 この種子って米の種子なんですよ。これって大体農家はこういうふうに住入れるのか。どこがどういうふうに出して、どこから販売になって農業者が買うのかなど。ルートを教えてもらえますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 ここで詳しくはお話しできないところではありますが、県のこの事業を見ますと、米麦改良協会は種子をJAに提供するところなんです。この米麦改良協会が今回、トビイロウンカの被害があり県内で種子の確保ができないことから、県外から種子を購入しますが、運送費が掛かりちょっと高くなるので、種子代を抑えるために県の対策として米麦改良協会に一部助成しますというのが一つでございます。そしてJAが農業者に種子を販売しますが、その種子代を一部JAに補助して、生産者の方が安く購入できるようにしていくという仕組みでございます。

高松秀樹委員 ということはこの種子っていうのは、JAが農業者に売らなくても、仕入れる必要があるから、仕入れるときはその米麦改良協会が仕入れると。しかしこの右に書いてあるように、他県産の種子を購入しなきゃならない可能性があつてそこで価格が高くなるからその補助を出

しますってこういうことになるんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 そのとおりでございます。

中村博行分科会長 最近聞いた話なんですけども、今、種子を購入される人よりも苗ですよ。これを購入される人が7割、8割って聞いたんですよ。私はびっくりしたんですけどね。そしたら種子以外のそういう苗というか、そういったものを購入される方についての判断ってのはどういうふうになっていますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 これは県も市も種子の補助をするということでは変わりませんが、苗箱で購入される方については、苗箱の中の種子代分を補助することになります。苗箱が10アール当たり20箱要る。それに掛かる種子代分である約2,200円を助成するようにしておりますから、1箱が100円ぐらい安くなる。700円程度の苗代ではあるんですが、600円に下げて購入をしていただくということで今、JAと価格について微調整がありますけども、調整しておるところでございます。

中村博行分科会長 私は一般質問をしたんですけども、県に比べて市が本当に思い切った対応をされたということは、非常に農業者としてはありがたいなと思うんですよ。最後の農業者の負担がゼロまで抑えられたということは、それだけの評価をしたいというふうに考えているわけです。苗のほうもそういう対象であるということで、一安心したところです。

藤岡修美副分科会長 今年度の被害に対して、次年度にこういった補助をするってというのは、何となく私自身は違和感を覚えるんですけど、今までもこういった形の補助があったのか、それとも今回に限ってのイレギュラーな対応なのか、その辺が分かれば。

川崎経済部次長兼農林水産課長 過去の例を言いますと、平成16年に台風の被害があって県内でこの水稻の被害が出たと。そのときに県が同じように、種子代の補助をするという事業があったようでございます。これについては県が3分の1、市が3分の1という補助事業があったようでございます。

藤岡修美副分科会長 ちなみに、その被害に遭われて、こういった補助をもらえるような農家というか、農業従事者の反応はどんな感じですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 この周知につきましては、また議決後、農家の方へ周知をしていきたいと思っております。

中村博行分科会長 そうですね。本当、今年度の被害やから今年度っていうことで、そういう意味があるのかなと思ったけども、説明を聞いてよく分かりました。

川崎経済部次長兼農林水産課長 先ほど農業委員会からも、実際に要望書もございました。私どもは行政の中で何が一番、農業者の方にありがたい支援かなということで、認定農業者それから農業委員会、集団営農の代表者の方とか、少数であります、ちょっと御意見をお伺いしたところでございます。その中で種子の補助がいいよという御意見が大多数というか、皆さんそういう意見でございましたので、今回この支援をさせていただいております。

岡山明委員 品種はいろいろあるんですけど、他県の種子を購入するってことで、山口県のお米のブランド化が途切れる恐れがあるのではと思ったんですが、他県の種子で今まで作ってないような稲を作ることになる。山口県の特産のブランドが消えていくという可能性が無きにしもあらずと思われるんですが、その辺はどう考えられますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長　これは、もう種子がもうないからこの品種に変えてってということではなく、農業者の要望を確認してからその種子を確保していくということで聞いております。これについては作付体系も早もの遅ものとかもありますので、やはり品種をなかなか変えられないというのが実態ではないかと思っております。

岡山明委員　補助額の根拠をもう一度教えてください。

川崎経済部次長兼農林水産課長　まずトビイロウンカによる被害が甚大であったということでございます。この被害については、先ほど申しました二つの例を出してお示しをしております。一つはJAに米を出荷される数量が例年に比べてどうかということで、昨年に比べて50%ほどの量しか出荷されていないということは、半分は被害に遭っておられるということが推測されると。それともう一つは、農業共済組合からの状況をお伝えしております。この農業共済は、農業の方が農業共済に加入しておられて、農業共済が被害の程度によって補償していくというものでございますが、この農業共済の被害については、3割を超えた被害があったときにその3割を超えた部分について、補償していきましようという制度でございますが、この制度に市内の農業者の約9割が加入しておられると聞いております。被害の状況についての報告は、JAの出荷量、米の出荷量等、農業共済からの数字でお伝えをしたところですが、この市の補助金1,300万円につきましては、県の補助事業がございまして、この県の補助事業、種子代の補助をしますということから、先ほどの10アール当たり660円下げて販売しますのでよろしく願いしますっていう県の補助事業とその残金を市が全額を出しますという支援をしておりますので、これは何に基づくかということ、種子代の購入費を市が県と合わせて、補助することによって農業者の負担がゼロになりますよということで支援をしておるものでございます。

岡山明委員　対象農家の方が663人いらっしゃる。それで共済加入者が9割

でしょ。1割の方が加入していないという状況でしょ。そうすると。そういう人には、この支援はないということですか。

中村博行分科会長 共済とは関係ない。全く関係ない。

高松秀樹委員 このトビイロウンカって農薬で事前に防げるものだと思うんですけど、実際、市内の農家で、農薬をまいてトビイロウンカを防いだ農家がどのぐらいパーセンテージであるのか。そのときにこの農薬代って幾ら掛かるのかって聞きたいんです。単位がよく分からないので、平米で計算し直してもらって、この平米でこのくらい掛かりますというのを教えてもらえますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 10アールって言っていますが、1,000平米でございしますが、1,000平米当たりで、1回の防除費用が2,000円から3,000円と聞いています。これが一般的な防除の薬剤の価格でございします。これよりも、長期間効くものとかいろいろのがあって、もうちょっと高額なものもあると聞いておりますが、1,000平米当たり2,000円から3,000円ぐらいが一般的です。トビイロウンカがかなり大量発生しておりますので、複数回実施された方もおられるように聞いております。

高松秀樹委員 その複数回実施した場合は、この被害をそれでも受けるんですか。それとも受けないんですか。

河口経済部長 田んぼを作っている河口です。実はいろんな方に聞いても、やっぱり農薬をまくタイミングによって大きな違いがあると。今回雨が多くて、トビイロウンカも大陸からすごく飛んできたのもありまして、卵の状態、薬をまくかとか、そのタイミングによって多く違いがあるので、2回まいたから大丈夫だということもないですし、タイミングよく1回で効いたという方もおられて、うちの田んぼは大丈夫ですよという

方もやっぱりおられました。宇部市の方に聞いたんですけど、そういう方もおられますので、高松委員のお答えになりませんが、そのタイミングとかそういうことによって違うので、その辺のお答えが大変難しいかなというふうには思います。

高松秀樹委員 10アール当たり1回で2,000円から3,000円掛かると。この補助金を見ると、10アール当たり販売単価が2,233円。だからほぼ同額になるっていうことですよ。そうなってくると、例えば、まいてお金を使った人と使わない人で差が出てくるけど、それはしようがない。というふうに考えていいですよ。

川崎経済部次長兼農林水産課長 そのとおりでございます。

恒松恵子委員 もち米ばかり聞いてすみません。県の補助金がない理由は御存じないということですが、山陽小野田だけもち米について補助する力強い理由を聞きたいです。

川崎経済部次長兼農林水産課長 まず一つは、山陽小野田市は、南高泊干拓というもちの産地がございます。是非支援をしていきたいというところ。それから、もともとが農地を守っていくという目的から、市内に作付をされ水稻を作付されたら対象にしていくということでもちを対象にしておるところでございます。

岡山明委員 対象者が令和2年が663人っていらっしゃるんですけど、この内その兼業農家数は把握していますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 自家用で自分のところで種子を確保される方っていうのはおられると思いますが、何人おられるかっていうのはちょっと把握をしておらないところです。そういう方も今回は自家用の種子を確保できない被害に遭われたこともあるかも分かりませんので、そう

いう方も被害に遭われたら、J Aから種子を購入していただきたいということから、購入されれば対象にしておるところでございます。

岡山明委員 今回これで全滅というに状況になっておれば、農協からも購入できるといことですね。

川崎経済部次長兼農林水産課長 そのとおりでございます。

岡山明委員 農家の数が兼業者がほとんどなのか分かれば教えてください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 今おっしゃられたように兼業農家が圧倒的数ではございますが、ちょっとそれを具体的な数字としては今持ち合わせておりません。

森山喜久委員 気になるのは、認定農業者とか集落営農法人の経営をしていらっしゃるところがやっぱり大量に農地を作っている中で、今回のトビイロウンカ被害で、すごい減収になっていると思うんですよね。その分は、農業共済の見舞金である程度補填できるから大丈夫と、次年度以降もきちんと皆さん元気に水稻を作付していけると認識しているかどうか、それを教えてもらえますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 農業共済入っているから大丈夫とは思っておりません。先ほど申しましたように収入保険、それから農業共済がありますが、必ずしもそれが全額補填されているかどうかというのはいりませんし、やはり保険が利いたから良かったというんでなく、やはり収穫してそれ出荷していくということが一つの農業者の使命でもあるし、喜びでもあるかなと思っておりますので、その部分が今回被害に遭われたということから、是非次期作をこの支援策で作付していただきたいという気持ちから、今回御提案させていただいております。今回の被害が農業者の方にとって、大きなダメージを与えておるといことは認

識はございます。

森山喜久委員 これはもうお願いになるんですけど、生産者とか認定農業者との意見交換会、以前も一般質問でしたことなんですけど、認定農業者の方々との意見交換会しながら、農業政策を進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

中村博行分科会長 よろしいですかね。ほかにございますか。質問が出ましたが、基本的に今年度の被害は様々あったと。そういったものはもう全部ひっくるめて、今年度じゃなくて、来年度に全てこの種子のあるいは苗の購入費が、農業者に対して負担がゼロになるような政策というふうに捉えてよろしいですね。それでは、質疑を打ち切ってよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、歳入のほうはよかったかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会の審査を終わります。お疲れ様でした。

午後 2 時 散会

令和 2 年 1 2 月 1 1 日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 中 村 博 行